【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	2027年３月期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	日本伸銅株式会社
【英訳名】	ＮＩＰＰＯＮ　ＳＨＩＮＤＯ　ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　高倉　英朗
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地１
【電話番号】	堺（072）229－0346（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長　　木本　道隆
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地１
【電話番号】	堺（072）229－0346（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長　　木本　道隆
【縦覧に供する場所】	日本伸銅株式会社　東京支店 （東京都墨田区錦糸一丁目２番１号　アルカセントラル５階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		2026年3月期 中間会計期間	2027年3月期 中間会計期間	2026年3月期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	13,823	21,171	30,145
経常利益	（百万円）	436	998	1,028
中間（当期）純利益	（百万円）	299	682	742
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―
資本金	（百万円）	1,595	1,595	1,595
発行済株式総数	（千株）	2,370	2,370	2,370
純資産額	（百万円）	12,232	13,363	12,711
総資産額	（百万円）	16,897	19,811	18,492
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	140.11	319.37	347.23
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	5.00	5.00	15.00
自己資本比率	（%）	72.4	67.5	68.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	419	321	△975
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△64	△57	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△361	△361	1,078
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	180	148	246

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

ａ．経営成績の状況

当中間会計期間における世界経済は、ホルムズ海峡が実質的に封鎖されたことを背景に、原油価格が急騰し、国内では石油化学製品の基礎原料であるナフサの供給が逼迫する等したため、幅広い産業で原材料の調達難やコスト上昇への対応に追われました。

わが国経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、物価の上昇が続きました。また、日本銀行は、９月に政策金利の誘導目標を1.25%程度へ引き上げ、「金利ある世界」への移行が一段と進みました。当社の主要原材料である銅の国内建値は、上昇を続け、８月17日には、１トン当たり242万円と過去最高値を更新しました。

当中間会計期間の経営成績は、販売数量が11,349トン（前年同期比6.4%増加）となりました。主要原材料である銅の相場が高値で推移したこと等により、売上高は211億71百万円（同53.2%増加）、営業利益は18億93百万円（同158.1%増加）となりました。銅相場の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引でデリバティブ損失が６億41百万円、デリバティブ評価損が２億51百万円発生したため、経常利益は９億98百万円（同128.9%増加）、中間純利益は６億82百万円（同127.9%増加）となりました。

当社は伸銅品関連事業の単一セグメントとしております。伸銅品関連事業の部門別の経営成績は、次のとおりであります。

（伸銅品）

当社の主力製品である伸銅品においては、販売数量10,980トン（前年同期比6.9%増加）、売上高は188億４百万円（同54.9%増加）となりました。

（伸銅加工品）

伸銅加工品においては、売上高は11億２百万円（前年同期比44.6%増加）となりました。

（その他の金属材料）

その他の金属材料においては、伸銅品原材料の転売が主で、売上高は12億63百万円（前年同期比37.4%増加）となりました。

ｂ．財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における流動資産は166億46百万円となり、前事業年度末と比べ13億51百万円増加しました。これは主に棚卸資産が10億75百万円、電子記録債権が２億20百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は31億65百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円減少しました。

この結果、資産合計は198億11百万円となり、前事業年度末に比べ13億19百万円増加しました。

（負債）

当中間会計期間末における流動負債は59億11百万円となり、前事業年度末と比べ６億69百万円増加しました。これは主に短期借入金が３億40百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が６億87百万円、未払法人税等が２億28百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は５億36百万円となり、前事業年度末に比べ２百万円減少しました。

この結果、負債合計は64億48百万円となり、前事業年度末と比べ６億66百万円増加しました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は133億63百万円となり、前事業年度末に比べ６億52百万円増加しました。これは主に中間純利益６億82百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は67.5%（前事業年度末は68.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、１億48百万円（前事業年度末比97百万円の減少）になりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は３億21百万円（前年同期比97百万円収入の減少）となりました。これは主に、棚卸資産の増加が10億75百万円であったものの、税引前中間純利益が９億98百万円、仕入債務の増加が７億23百万円であったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は57百万円（前年同期比６百万円支出の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が54百万円であったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は３億61百万円（前年同期比０百万円支出の減少）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が３億40百万円であったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、１百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,370,000	2,370,000	東京証券取引所 （スタンダード市場）	単元株式数　100株
計	2,370,000	2,370,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	2,370	―	1,595	―	290

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ＣＫサンエツ	富山県高岡市守護町２丁目12番１号	1,182	55.4
根本　竜太郎	福島県岩瀬郡鏡石町	118	5.5
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関３丁目２番５号）	85	4.0
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	49	2.3
高石　文夫	東京都江戸川区	32	1.5
松井　崇	神奈川県横浜市神奈川区	27	1.3
長谷川　裕	神奈川県相模原市南区	26	1.2
片木　寿之	東京都渋谷区	26	1.2
對馬　満春	青森県弘前市栄町	20	1.0
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番21号	17	0.8
計	－	1,586	74.3

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　232,900	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　2,129,800	21,298	－
単元未満株式	普通株式　7,300	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,370,000	－	－
総株主の議決権	－	21,298	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区匠町20番地１	232,900	－	232,900	9.83
計	－	232,900	－	232,900	9.83

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	246	148
受取手形及び売掛金	4,255	4,462
電子記録債権	4,610	4,831
商品及び製品	1,413	1,627
仕掛品	2,902	3,127
原材料及び貯蔵品	1,759	2,395
その他	106	52
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	15,294	16,646
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,078	2,078
その他（純額）	358	354
有形固定資産合計	2,436	2,432
無形固定資産	78	62
投資その他の資産		
その他	682	670
投資その他の資産合計	682	670
固定資産合計	3,197	3,165
資産合計	18,492	19,811
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,999	2,686
電子記録債務	―	35
短期借入金	2,610	2,270
未払法人税等	101	330
賞与引当金	107	105
その他	424	483
流動負債合計	5,242	5,911
固定負債		
退職給付引当金	33	37
その他	505	499
固定負債合計	539	536
負債合計	5,781	6,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,595	1,595
資本剰余金	290	290
利益剰余金	10,995	11,656
自己株式	△417	△417
株主資本合計	12,463	13,124
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	247	239
評価・換算差額等合計	247	239
純資産合計	12,711	13,363
負債純資産合計	18,492	19,811

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	13,823	21,171
売上原価	12,656	18,875
売上総利益	1,166	2,295
販売費及び一般管理費	※１ 432	※１ 401
営業利益	733	1,893
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9	6
その他	8	7
営業外収益合計	17	13
営業外費用		
支払利息	6	15
デリバティブ損失	8	641
デリバティブ評価損	300	251
営業外費用合計	315	909
経常利益	436	998
特別損失		
固定資産除却損	－	0
特別損失合計	－	0
税引前中間純利益	436	998
法人税等	136	316
中間純利益	299	682

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	436	998
減価償却費	58	59
退職給付引当金の増減額（△は減少）	6	4
受取利息及び受取配当金	△9	△6
支払利息	6	15
固定資産除却損	―	0
売上債権の増減額（△は増加）	△291	△427
棚卸資産の増減額（△は増加）	△154	△1,075
仕入債務の増減額（△は減少）	371	723
その他	325	128
小計	749	421
利息及び配当金の受取額	9	6
利息の支払額	△6	△15
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△333	△90
営業活動によるキャッシュ・フロー	419	321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△36	△54
無形固定資産の取得による支出	△26	△0
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
その他	―	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△340	△340
配当金の支払額	△21	△21
その他	―	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△361	△361
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6	△97
現金及び現金同等物の期首残高	187	246
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 180	※ 148

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

（中間貸借対照表関係）

受取手形割引高

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
受取手形割引高	5百万円	－百万円

（中間損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
荷造運搬費	67百万円	72百万円
報酬・給与及び手当	159百万円	160百万円
賞与引当金繰入額	30百万円	29百万円
退職給付費用	2百万円	1百万円
減価償却費	10百万円	15百万円

２　当社は、当中間会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	180百万円	148百万円
現金及び現金同等物	180百万円	148百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月20日 取締役会	普通株式	21	10.0	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日 取締役会	普通株式	10	5.0	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月13日 取締役会	普通株式	21	10.0	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	10	5.0	2026年９月30日	2026年12月８日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	金額
伸銅品	12,140
伸銅加工品	762
その他	919
顧客との契約から生じる収益	13,823
その他の収益	―
外部顧客への売上高	13,823

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	金額
伸銅品	18,804
伸銅加工品	1,102
その他	1,263
顧客との契約から生じる収益	21,171
その他の収益	―
外部顧客への売上高	21,171

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	140円11銭	319円37銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（百万円）	299	682
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（百万円）	299	682
普通株式の期中平均株式数（株）	2,137,002	2,137,002

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

（１）期末配当

2026年５月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……21百万円

（ロ）１株当たりの金額……10円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月24日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

（２）中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……10百万円

（ロ）１株当たりの金額……５円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月８日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

日 本 伸 銅 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

仰 星 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　許　仁九

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　芝﨑　晃

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本伸銅株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの2027年３月期の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本伸銅株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認め

られないかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。